

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	6810-240-5701-5	仕 様 書 番 号	
トルエン， 2号		EQ-K170036J	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	平成14年10月 2日
		変 更	令和 元年10月25日
		作成部隊等名	関東補給処 松戸支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊の航空機の洗浄及び塗料等の溶剤に使用するトルエン，2号（以下，“製品”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

法

この仕様書においては、労働基準法、消防法、毒物及び劇物取締法、労働安全衛生法及び特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律並びにその他の関連する法令等をいう。

1.2.2

安全データシート（以下，“SDS”という。）

化学物質など取扱いに配慮を要する物質を含む製品について、労働安全衛生法第57条の2及び特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第14条に基づき、危険有害性などの、使用者が安全に使用できるようにするために必要な情報が記載された文書をいう。

なお、細部の記載要領は、JIS Z 7253による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS K 2435-2	ベンゼン・トルエン・キシレンー第2部：トルエン
JIS Z 7253	GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル， 作業場内の表示及び安全データシート（SDS）
NDS Z 0001	包装の総則
NDS Z 8011	角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
----------------	------------------

c) **法令等**

労働基準法（昭和22年法律第49号）

消防法（昭和23年法律第186号）

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

製品は、法に基づき取扱い及び貯蔵をされたものとする。

2.2 品質

品質は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、洗浄及び溶剤に使用するトルエンで、**J I S K 2435-2**のトルエン2号に合致するものとする。

2.3 容器

容器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、金属板製4リットル缶とする。


2.4 内容量

1缶あたりの内容量は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、4 Lとする。

2.5 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、**図1**によるものとし、用字及び書体は、**NDS Z 8011**による。ただし、製造年月に代えて出荷検査年月を記載できるものとし、その場合、製造年月と表示せず出荷検査年月と表示するものとする。

なお、使用方法、取扱い及び保管上の注意事項は、日本語表記で記載するものとし、国内の法に該当する場合は、その旨を明記するものとする。

陸上自衛隊  ^{a)}
品名 トルエン，2号
物品番号 6810-240-5701-5
内容量 4 L
製造年月又は出荷検査年月 ^{b)}
納入年月 年 月
ロット番号
納入者又は製造者 ^{c)}

注 ^{a)} 機関名及び **GLT-CG-Z000001** の **図2f** に示す物品管理区分標識を記載する。

^{b)} 製造年月又は出荷検査年月を記載する。

^{c)} 納入者、製造者の名称又はその略号を記載する。


例 製造者 ○○化学工業(株)

図1-製品の表示

【NDS Z 8011】

書体は、原則として直立の丸ゴシック体とし、用字の大きさは、銘板に応じて適当な大きさとする。
なお、漢字は、常用漢字表によるものとし、数字は、原則としてアラビア数字とする。

【GLT-CG-Z000001の図2f】

 マーク

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品を6個（3個×2列）ごとに梱包し、封かんを施すものとするほか、商慣習による。

4.2 外装の表示

外装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、NDS Z 0001によるものとし、次の項目を明記するものとする。

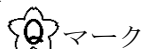
- a) 機関名及びGLT-CG-Z000001の図2fによる物品管理区分標識
- b) 調達要求番号
- c) 品名
- d) 物品番号
- e) 梱入数量
- f) 製造年月又は出荷検査年月
- g) 納入年月
- h) ロット番号（付与されている場合）
- i) 契約の相手方の名称又はその略号

【NDS Z 0001】

表示は、原則として黒かつ左横書きとし、漢字は、常用漢字、数字は、アラビア数字を用いるものとするほか、明確であり、すれ、退色、はく落などの生じにくい材料を用いなければならない。また、法令に包装の表示などの規定がなされているときは、法令の定めるところにより表示を行わなければならない。

表示の位置は、直方形容器の2面（右の側面）及び5面（前のつま面）（容器の接合部が右側に直立するように置いた場合）とする。

【GLT-CG-Z000001の図2f】



4.3 納入単位

納入単位は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、15℃における容量（L）とする。

5 その他の指示

5.1 承認用図面等

入札を希望する者は、入札に先立ち、GLT-CG-Z000001の簡条6に基づき、2.2についての承認用図面等（品質保証書又は試験成績書等）を契約担当官等に提出し、承認を受けるものとする。ただし、GLT-CG-Z000001の6.6によって、提出を省略することができる。

【GLT-CG-Z000001の簡条6】

承認用図面等審査のため説明又は試験を要求した場合、契約の相手方は、自己の負担においてこれに応ずるものとする。

【GLT-CG-Z000001の6.6】

契約の相手方のカタログなどで十分に内容が確認できる場合は、承認用図面等に代えてカタログなどを添付することができるほか、過去に同一品目の契約実績があり、承認用図面等として過去の契約における承認図面等を使用するときは、提出を省略することができる。

5.2 納入書類

5.2.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、日本語表記版のSDSを1部とする。

なお、SDSは、作成日又は改定日を明記した最新版のものとし、製品が国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は、その旨を明記するものとする。

5.2.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入に先立ち、日本語表記版のSDS 1部を陸上自衛隊関東補給処松戸支処需品部へ提出するものとする。

なお、SDSは、作成日又は改定日を明記した最新版のものとし、製品が国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は、その旨を明記するものとする。

5.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

【GLT-CG-Z000001の8.3】

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。